

成松文書

米水津村明細帳について (四)

浦代編

橋本和雄

(会員・佐伯市蟹田区)

はしがき

「米水津浦組村明細帳」紹介も、今回は最後の浦代編となった。現在の浦代は、村役場も置かれ、いろんな意味で米水津村内の中心的位置の役を果たしている。このような役割は、佐伯藩政が進められた江戸時代に確立されたと判断される。今回はそうした事を念頭に置きながら「村明細帳―浦代」の紹介をすすめていきたい。

村明細帳

浦代

一、高百七拾八石六斗九升九合九夕式才

此反別式拾六町式反九畝式拾五歩

内

拾九歩

庄屋座敷前

残高百六拾七石七斗六合九夕三才

毛附高

此高六升三合三夕三才

坪床引

壹反式畝拾九歩

養福寺屋敷

此高壹石式斗六升三合三夕三才

床引

壹畝

観音寺屋敷

此高壹斗

床引

三畝

百姓藤三郎

此高三斗

御免高引

右者元禄十六未年御檢地被 仰付候処百姓藤三郎

先祖又右衛門從 御先祖様御墨附式通頂戴仕

此節差出候ニ付右藤三郎屋敷御免被 仰付候

壹町四反七畝式拾式歩

永荒引

拾石九斗九升式合九夕九才

此反別壹町六反五畝

残高百六拾七石七斗六合九夕三才

毛附高

此反別式拾四町六反四畝式拾五步

内

一、高拾四石五斗二升式合六夕八才

田方

此反別老町老反式畝式拾八步

此訊

上田五反五畝拾五步

石盛老石四斗

此高七石七斗七升老才

中田三反八畝式拾老步

石盛老石式斗

此高四石六斗四升四合

下田老反八畝拾五步

石盛老石

此高老石八斗九升老才

下々田三畝七步

石盛八斗

此高式斗五升八合六夕六才

一、高百五拾三石老斗八升四合式夕五才

畑方

此反別式拾三町四反八畝式拾八步

此訊

屋敷老町八反七畝式拾四步

石盛老石

此高拾八石七斗七升九合九夕七才

上畑五反四畝式拾八步

石盛老石老斗

此高六石四升式合六夕六才

中畑老町九反七畝式拾八步

石盛九斗

此高拾七石八斗老升四合

下畑七町六反四畝七步

石盛七斗

此高五拾三石四斗九升六合四夕三才

下々畑拾老町三反六畝拾七步

石盛五斗

此高五拾六石八斗二升八合老夕九才

芝原畑七畝拾三步

石盛三斗

山下々此高式斗式升三合

一、高老石老斗三合三夕三才

新畑方

此反別三反五畝九步

此訊

屋敷拾九步

石盛老石

此高六升三合三夕三才

山下々畑三反四畝式拾步

石盛三斗

此高老石四升

一、当浦東西百五拾間

南北五拾間

一、竈数合百六十九軒 但無高之百姓老軒も無御座候

一人數合八百五拾九人 但四百三拾七人 男
御高札場卷ヶ所 但四百貳拾貳人 女
但瓦葺

板數 五枚 切支丹 虚無僧 強訴
何事によら須 博 奕

一 御城下江当浦庄屋元与道法式里半

一 御立林 五ヶ所

影野浦山 わるさ山 横嶋山

間越山 大戸内方 見崎迄

一、百姓持山拾壹ヶ所 但高請山

壹ヶ所 向山 壹ヶ所 竹ノ鼻

壹ヶ所 小名号 壹ヶ所 土佐ノ城

〃 田野浦道 〃 山がう

〃 びや口 〃 影野浦山

〃 たつ弥山 〃 たつ弥山

〃 右同断

一、百姓仲間山六ヶ所

犬ノ浜 山ノ神 扇山 たつ弥山

たつ弥山 たつ弥山

一、御船手御用木貳本

松壹本 楠壹本 但天神ノ森ニ御座候

一、御定御運上物

銀貳百五拾目

内銀百五拾目 鱒干浜御運上

同百目 小漁御運上

一、不定御運上物 銀三百壹匁 酒場七軒

一、橋 四ヶ所 但壹ヶ所 板ばし

三ヶ所 石 橋

一、牛 四匹

一、寺 貳ヶ所

内 浄土宗門京都知恩院末

壹ヶ所 藏応山養福寺

本尊 阿弥陀如来但木仏作相知不申

脇立

薬師如来 地藏菩薩

善尊大師像 法然上人像

開山真誉上人像 中興性誉上人像

境内 豎拾壹間七尺 本堂 梁行六間

横式拾九間三尺 桁行七間

庫裏 梁行六間 廊下 梁行式間

桁行拾間 桁行式間半

瓦葺

一、閻魔堂壹ヶ所 但式間半四面 瓦葺

十王十鉢

一、荒神庵 壹ヶ所 但梁行三間

桁行四間半 茅葺

本尊 三宝荒神

愛染明王 正觀音

不動明王 稻荷明神

一、鐘樓堂 但九尺四面 瓦葺

一、境内山 壹ヶ所 高壹石二斗六升三合三夕三才

右者養福寺屋敷前二より御免高

一、壹ヶ所 浄土真宗御城下善教寺末

慈雲山大願寺

本尊 阿弥陀

境内 豎式拾四間式尺五寸

横八間九尺九寸

本堂 六間四面 但瓦葺

庫裏 梁行式間半但茅葺

桁行七間 瓦庇御座候

右者慶安年中開基二而御座候

元城越山願慶寺与御座候処文化元子年

只今之寺号山号二相改申候

一、觀音山 壹ヶ所 但式間半四面 瓦葺

本尊 正觀音 但木仏二而伝行大師作二御座候

境内 豎式間 境内山壹ヶ所

横 八間 高壹斗

右屋敷床共御免高

一、山之神 壹ヶ所 但森御座候

一、権現社 壹ヶ所 但梁行式間 桁行三間 茅葺

一、氏神天神社 壹ヶ所

社 九尺五寸 四面銅葺

廊下梁行式間 舞堂梁行三間

桁行壹間半 桁行式間 瓦葺

境内豎式拾五間

横 七間 前二石之鳥居御座候

右者六月十七日九月廿五日兩度祭礼

右社人 木立村

塩月上野

一、天神庵 沓ヶ所 但梁行式間

桁行四間 但茅葺

阿弥陀 薬師 但木仏作相知不申

前ニ弁才天石のからうと御座候

一、仲世の森 沓ヶ所 但石のからうと

一、医師式人 但 沓人 大願寺方 周静

沓人 百姓又右衛門 元伯

一、紺屋 沓軒 但内町与出職仕居候

一、土地小石砂交り

一、鉄砲 四挺 但威

一、大庄屋給米沓石七斗式升

一、大庄屋給銀百三拾目九分

一、大庄屋町宿給銀七拾四匁八分

一、小庄屋給銀四百目

一、皆合給銀百三拾目九分

一、町皆合給銀百三拾目九分

一、町宿給銀式百目

一、地目付給銀式拾五匁

一、惠美寿社沓ヶ所 但梁行沓間半

間越ニ御座候 桁行式間半 瓦葺

此前ニ池御座候長サ百六拾間 深さ四尋

横 四拾間 中深さ六尋

銚子口式拾四間 銚子口深さ三尋半

一、船數合百拾艘

右之訳

沓艘 御役目船 六艘 小引網船

沓艘 五枚帆 九艘 石手船

三艘 四枚帆 拾三艘 三枚帆

七拾七艘 小船

一、鰯干浜 沓町五反九畝拾四歩

内

上浜 沓町沓反九畝拾式歩

中浜 沓反四畝

下浜 式反九畝式拾八歩

右浦分^{己ヶ}ニ而五ヶ浦分不定運上銀之義者其節

上納高夫々委敷附立有之候得共不定物故略し
 申候尤酒売場運上丈張紙ニして書付置候

一 酒場が七軒もあつた浦代

明細帳を見ると、天保四年（一八三三）当時、浦代には酒場が七軒もあり、運上銀として三百一匁を出していたことが分る。この七軒という数は、色利・宮野浦・小竹・竹野浦の四地区が、それぞれ二軒（運上銀は八十六匁）であつたことから、かなり多過ぎる。浦代が、他の地区の三・五倍も多い酒場が置かれていたのは、どうしてだろう。人間が多いからだと言いたくても、当時、色利浦の方が、浦代より七十三人も多く住んでいたのだから。人口をその理由として上げることが出来ない。七軒も酒場を置くことが認められたのは、常識的に考えると、それだけの数を維持していく豊かさというか、経済的基盤があつたからだということになる。果たしてそうなのだろうか。

先ず、この点へスポットを当てて見ていくことにしよう。

第1表 各地区別所有船状況

項目	地区	色利	宮野浦	小浦	竹野浦	浦代
御役船		1	1	1	1	1
六反帆				1	1	
五枚帆			1			1
四枚帆		1		1		3
三枚帆		12	13	1	2	13
小引網船		10	8	4	6	6
同手船		15	12	6	9	9
小計		67	41	49	32	77
計		106	76	63	51	110
一世帯あたり の所有船数		0.68	0.74	1.01	0.93	0.65

海に面した地域だから、水産業関係が特に盛んだったからでは……と思ひ、船の状況を見たが、答えはノーであった。

第一表を見れば分るように、浦代地区が所有する船の数は、一世帯平均では○・六艘で、米水津村では最低の数値であつた。

(村明細帳より)

これでは水産業が、他の地区より際立って盛んだったとはい難い。

このことは、定運上の金額でも裏付けられている。

佐伯史談第百四十号、十五頁で紹介した「各地区運上負担状況」を見ると、

第2表 地区別一世帯あたり平均所有耕地面積

地区	耕地面積				世帯数	一世帯あたりの面積			
	町	反	畝	歩		世帯	反	畝	歩
色利	17	2	1	27	154	1	1	5	
宮野浦	4	4	9	12	103		4	11	
小浦	4	3		13	62		6	28	
竹野浦	4	3	2	20	55		7	26	
浦代	23		8	22	169	1	3	20	

(村明細帳より)

浦代の定運上は、鱒干浜御運上五百五十目、小漁御運上五百五十目、計二百五十目となっている。色利浦は、鱒干浜御運上二百二十三匁四分九厘、小漁御運上五百五十目、計二百七十三匁四分九厘となっているからである。水産業関係でないとすれば、農業方面ではないだろうか。

次に、このことを検討していきたい。

米水津各地区が持っている耕地面積を、当該地区の世帯数で割り、一戸当り平均して持つことになる耕地面積をまとめると、第二表のようになる。

浦代地区の一世帯が平均して持つことになる農地は、一反三畝二十歩になる。

これを宮野浦の一戸当り平均所有耕地面積四畝十一

歩と比較すると、浦代は、宮野浦の三倍以上を持っていることになる。

この数字だったら、宮野浦の酒場二軒に対し、浦代七軒はおかしくない。しかし、色利浦と比較すると、そうともいえなくなってしまふ。

色利浦の一戸当り平均所有耕地面積は、一反一畝五分であったから、浦代は、色利浦の一・二倍の耕地面積を持っていたに過ぎないことになる。この数値では、色利浦の酒場二軒に対する浦代の七軒ということの説明は困難である。しかし、「村明細帳」をよく見ると、次のような事を知らせてくれた。

つまり農業面で、浦代が色利浦より好条件を持っているものとして、田を多く所有していることが挙げられる。

米水津村の中で、田が開かれていたのは、色利と浦代の両地区のみであったこと。浦代は、上田五反五畝十五歩、中田三反八畝二十一步、下田一反八畝十五歩、下々田三畝七歩の計一町一反五畝二十八歩の田があり、それは、全水田面積の九十八・三%を占めている。

このように米水津浦に開かれていた田の大部分が、浦代へ集中していたことは、浦代が他の四地区と比べて、

生活の安定度は相対的に高いものがあつたであろう。そしてこのことは、浦代へ酒場七軒が設置された原因の一つとして考えてよいのではないだろうか。

更に次のようなことも、その理由の一つとして挙げる事が出来ると思われる。

「村明細帳」では、浦代には医師が二人居り、また、紺屋が壱軒あると記されていた。当時、米水津村へ住む人の生活基盤であつた農水産業とは関係の薄い、こうした医師・紺屋が住んでいたのは浦代だけであつた。他の四地区の中に、このような記述を見出すことが出来ない。なぜ浦代にだけ医師や紺屋が存在していたのだろうか。その理由は、先に述べた農業面に幾らか安定度が、他地区より高いことと共に、浦代の地理的位置がもたらしたものだと考えられる。

佐伯城下町との往来は、米水津村五地区の中でも、浦代が最も便利の良い位置にあつたから、藩政時代において、浦代は米水津浦組全体の中で、交通の要衝として、その位置を確立していったのであろう。また、当時、米水津は、山一つ隔てた背中合わせの松浦地区を中心とした、現鶴見町との往来も行われていたであろうから、こ

の往き来をする際、その接点となつた所は、やはり浦代であつたと考えられる。

このように、交通の要衝としての浦代の位置づけが、酒場を多く置いた理由の一つとして取り上げてもよいのではないかと思うがどうだろう。

二 居家（おりや）が多い浦代

成松文書の中に、次のような表書の文書があつた。

安政六末年	米水津浦組
古新軒萬員数朱引帳	
二月吉星日	
浦代	庄屋所

中を開いて見ると、次のような内容が、九十六頁にわたって書かれていた。

一 居家宅軒	同
土蔵宅軒	善兵衛

第3表

安政6年(1859)浦代地区各世帯所有の建物種類別一覧

各世帯所有の建物の種類	その世帯数	備考
居家だけ	世帯 114	
居家1軒と土蔵1軒	27	
居家1軒と土蔵1軒と小屋1軒	18	
居家1軒と小屋1軒	17	
居家1軒と土蔵1軒と小屋・牛納屋各1軒	3	
土蔵1軒	3	土蔵が居家 になっている
居家・土蔵各1軒と小屋2軒	2	
居家1軒と小屋2軒	2	
居家・牛納屋各1軒	2	
居家・小屋・牛納屋各1軒	2	
居家・土蔵・網納屋・小屋・牛納屋各1軒	2	
居家1軒と土蔵2軒	1	
居家1軒と土蔵・網納屋各2軒	1	
居家・牛納屋各1軒と土蔵2軒	1	
居家・小屋各1軒と土蔵2軒	1	
居家・土蔵・網納屋各1軒	1	
居家・土蔵各1軒と牛納屋・納屋各2軒	1	
居家・土蔵・小屋・網納屋各1軒	2	
居家・土蔵・牛納屋各1軒と小屋2軒	1	
居家・土蔵・網納屋各1軒と小屋2軒	1	
居家・小屋・網納屋各1軒	1	
居家・小屋・鍛冶職場各1軒	1	
居家・土蔵・紺屋職場各1軒	1	
合 計	世帯 205	

一 居家老軒
小屋老軒

同
長八

これを見ると、当時、安政六年(一八五九)浦代に住む人が、どのような建物を所有していたか、その家の代表者はどういった名前であったかを、私達に知らせてくれる。そして、これ等をまとめたのが第三表である。この第三表を見て、先ず気付くことは、居家(おりや寝起きする家)だけの建物しか持たない人が、圧倒的に多いことであろう。

※ 安政6末年「古新軒萬員数朱引帳」浦代荘屋所よりまとめる。

二百五世帯のうち、百十四世帯(全体の五十六%)が居家だけの世帯だった。居家にプラス小屋一軒を持

つ世帯は十七軒となっている。この小屋がどの程度のものか分らないが草葺きであったことから考えると、収穫期になれば、その収穫物を置いたり、また、農具等を置くためにも使ったのであろう。

居家へ住み、土蔵を持つ世帯は、二十七軒であった。土蔵となれば、小屋よりも建物は丈夫であり、そこに保管した品物も、家財道具の一部等もあったと思われる。

この居家と土蔵を持つ世帯は、居家だけの世帯と比較して、経済的には幾らか安定度が高かったと考えられる。

牛納屋を持つ世帯は十二軒であった。牛納屋全部に牛が飼われていたとすれば、十二頭はいたことになる。「村明細帳」（一八三三年）では四匹だったから、安政六年（一八五九）までの間に、八匹も増えたことになる。

網納屋を持つ家は六世帯である。この網納屋を持つ六軒のうち二軒は、牛納屋も持ち、更に土蔵・小屋も持っているから、その経済的基盤は、浦代の中でもトップクラスに位置していたであろう。

このように第三表からは、一八五九年頃の浦代における階層分化の状態が、はっきりと読みとることが出来る。

居家だけの百十四世帯、居家と小屋を持つ世帯十七軒

土蔵へ住む三世帯の計百三十四軒は、毎日の生活が、かなり厳しい状態に置かれていたであろう。この百三十四軒という数は、全世帯の六十五・三%にあたるのである。

三 結びにかえて

尻切れトンボの形で、今回は終わることになってしまった。その理由はいろいろあるけれど、その中の最大の理由は、折角集めた資料を、十分に消化しないまま、取り組んだ自分自身の不勉強さにある。

今回、安政六年の「古新軒萬員数朱引帳」を資料として提示したけれど、これと同類のものがほかに二冊あった。安政四年（一八五七）と元治二年（一八六五）のそれぞれで、これ等に書かれている内容は、同じようでありながら、ニュアンスがあり、比較対照すると、当時の家の規模をはじめとして、より一層階層分化の様子が明らかにあったであろう。

また、「御改田畠内検地高帳控・浦代・成松藤三郎」と表紙に書かれている検地帳もある。

この検地帳の終りの部分に「前書之高帳巻冊者元禄十

六末年竹野浦組五ヶ所内檢地之前ニテ前役関十左衛門實川長兵衛郡代佐久間儀右衛門福泉九郎右衛門与渡置候高帳之内浦代分去ル宝永四年亥十月四日之高潮ニ濡損候旨御代官山口七郎右衛門中村彦左衛門方江願申出候則如前帳面認之相渡申也」と書かれていた。いわゆる元禄檢地帳であるが、これを整理し、検討していくと、当時の浦代の姿が、より鮮明な姿で表われたであろう。

しかし、私にとっては書き写すところまでが精いっぱい、それ以上の事は出来ずじまいであった。

こうしたことから後る髪を引かれる思いを抱いての結びとなった次第である。

図書紹介

日出町誌 本編 B5 一〇三七頁

日出町誌 資料編 B5 一二四二頁

付録として図表一一葉(箱入り)

この二冊は、町誌の監修者として総括の労をとられた富来隆教授より寄贈を受けたものである。

この膨大な本の監修は、大変な御苦勞であったと思われる。先生の「発刊によせて」の言葉をお借りして紹介したい。先生は特長についてこう述べておられる。

「まず、本文編と資料編に分けたことである。本文編はできるかぎり町民の皆さんに読んで頂けるものにしように、心掛けた。資料編は、なお研究したい人たちに役立つよう、手掛りを提供できるように努めた。

もう一つ新しい試みがある。町民の町誌であるために、本文に出てくる地名の索引をつくって、巻末に付したことである。自分の住んでいる所は、どこに載っているか、すぐわかるようにした。

第三は、多彩な執筆陣がしめすように、それだけ複眼的に「新しい道」をきり拓こうとの意欲が滲み出ているとあり、執筆陣も多彩である。富来先生をはじめ、中野幡能・豊田寛三両教授以下大分大、別府大教授、その他郷土史家・小中学校教諭・各種試験場長及び職員などである。

七年の歳月をかけ、衆知を集めて完成されただけに、到れり、尽くせりの観がある。正誤表もついているし、拡大鏡までついている。

(塩月記)